

前橋信和先生との思い出

神戸女子短期大学 畠山 由佳子

前橋先生に初めてお会いしたのはわたしが米国、シカゴで修士号と在宅支援のワーカーの勤務経験を終え、帰国した2001年の頃だったように思います。先生が何かのセミナーでお話されていた児童虐待防止法制定への取り組み、そして司法介入がない中での行政の枠組みの中での日本の児童虐待対応についてのお話を聴いて、アメリカの児童虐待対応と全く違うことに驚きが隠せませんでした。自己紹介もそこそこに、講演後の先生を捕まえて矢継ぎ早に「立ち入り調査とは何か？なぜ調査と一時保護が一緒なのか？」と質問した私は今思えばとても失礼な人だったと思います。それでも先生はとても優しくその頃の日本の虐待対応の制度について教えてくださいました。その頃は、先生は厚労省の専門官のお仕事を終えて大阪府に帰ってこられた頃だったと思います。大阪府が児童相談所内に虐待対応課を日本で初めて作った話など、巨大な児童保護システムを抱えるアメリカの状況しか知らなかった私にとって、子どもの安全を守るためにシステムを変革していく先陣を切っておられた先生のお話はとても興味深いものでした。

次に再会したのは、先生が関学に着任されてからです。しばらくして、私が児童館に勤務しながら関学で援助技術演習を非常勤講師として、他の専任の先生とクラスを分担して同じカリキュラムを教えることになりました。児童福祉を専門としていた教員は援助技術演習担当の中で私と前橋先生の2人だけだったので、授業で使用する事例などを先生に共有していただきました。同じ大阪南部を出身とする気さくな先生のお人柄に色々と言えさせていただいき無事に2年間、私がフルタイムで就職をするまでの間、非常勤を勤めさせていただきました。

大学院の博士課程後期課程では、私は前期課程から継続して芝野松次郎先生のゼミでしたが、前橋先生にもいろいろとご指導をいただき、先生のご研究を手伝わせていただける機会をいただきました。私の研究テーマが児童虐待対応在宅支援を中心としており、前橋先生のご研究領域が近かったこともあり、複数のプロジェクトに研究参加のお声をかけていただき、調査研究の計画や実施について学ばせていただきました。

先生が分担研究者で参加した科研の研究の一環として、児童福祉司の方々にフォーカスグループインタビュー調査や全国児童相談所を対象に質問紙調査をさせていただくような機会を得て、自らの博士論文の研究にもつなげさせていただきました。現場に何のつながりのない一学生が大規模な調査を行うのはなかなか困難なことですが、先生は個人的にいろいろな方にお声をかけて協力をお願いしてくださり、何とかデータを集めることができました。

私の博士論文はアメリカの児童保護施策における在宅支援での「家族維持 (family preservation)」をテーマとし、「子どもを在宅に置いたままで、家族ごと支援する『正当な努力』」が果たして日本の子ども家庭福祉施策の中に意識され実践されているのかを検証することを目的としたものでした。ゆえにアメリカから持ってきた「家族維持」の概念を日本で調査するために日本の現場の文脈に合わせた質問紙を作成しなくてはならず、前橋先生に何度も質問項目を見ていただき、項目が日本の児童相談所の現場にそぐうものかどうかご助言いただきました。日本の児童虐待対応の現場経験がない私にとっては本当にありがたいものでした。

こうして、博士課程の3年間、前橋先生は私にとっては直接の指導教官ではなかったものの、先生のご研究をお手伝いしながら、当時の自分には圧倒的に足りなかった日本の行政を中心とした子ども家庭福祉の仕組みとこのことを教えていただいき、先生は私にとって第2の指導教官というような存在でした。

研究についてだけでなく、フルタイムの博士課程の学生になることで、実践現場の感覚を恋しがっていた私に神戸市の児童相談所で行われていた「パパママカウンセリング」の嘱託カウンセラーにもお声をかけていただき、いくつかケースを担当させていただきました。前橋先生がスーパーバイザーでいてくださったことで安心して、保護者に対する個別カウンセリングを行うことができました。実際、日本の児童相談所が対応するようなケース（自発的に参加されている予防的なプログラムにはなりますが）に個別カウンセリングを行ったのは初めてだったので、クライアントが持つ日本特有のママ友との関係性や嫁姑問題などの相談にどのように対応していけばいいのか、正直戸惑いましたが、月に1度のスーパービジョンで先生に助言をたくさんいただきました。どうしても子ども家庭福祉、それも虐待対応となると子どもを中心とみてしまいますが、親は子育て以外にもいろいろと悩みを抱えその中で子育てをしているという実感がとてもよくわかり、それが生活というものであり、家庭を支援していくことにもつながるのだという実感を持つことができる経験でした。

私がフルタイムで教えるようになると、関学では研究員という立場になりました。関学に以前のように定期的に立ち寄ることはなくなりましたが、たまに立ち寄ったときには、先生の研究室にも顔を出し、お茶をご一緒して近況を報告させていただきました。私が入職して、初めて自分自身の文科省科研助成を受諾すると、先生の研究をお手伝いしていた経験から、研究の進め方など助成研究自体の仕組みがよくわかり、本当に先生のお手伝いをさせていただいてよかったな、と思いました。

私が先生にとっても感謝しているのは、学生の時も教員になった後も先生は同じように接してくださるようで、教員になってからは、研究者としていろいろな研究会への参加に声掛けをしてくださり、研究者としてのネットワークを広げていけるようにしていただけたことです。先生が昔から大御所の先生方と一緒に継続されている研究会に招いてくださり、私の研究を発表するような機会を与えてくださり、研究者として意見を交換できるような場所を提供してくださいました。時に、知人等から「こういうことに困っている人がいるが、支援を知らないか？」と訊かれるようなことがあったら、大阪で、子ども家庭福祉に関わることであれば、まずは前橋先生にお尋ねするということがたびたびありました。それは先生に訊けば必ず対応してくださるという信頼があったからだと思います。最近では「実家が空き家になっているので何か子どもの福祉のために使いたい」という私の超個人的な相談にまで乗ってくださいました（今もこれは相談続行中ですが）。また自分の拙著「子ども虐待在宅ケースの家族支援（明石書店）」を「損保ジャパン日本公課福祉財団賞」に推薦していただき、奨励賞をいただけたことも本当に感謝しております。

先生が退官を迎えられる1年前の昨年、サバティカル期間に入られるため、ご担当科目を非常勤で担当してほしいとご依頼があった時は2つ返事でお引き受けしたのは、これまでに先生が私にさせていただいたことを少しでもお返しをさせていただきたかったからです。久しぶりの母校での非常勤で、いつも女子ばかりを教えている自分にとっては、大教室で男女混合いろいろな学生さんに教えるのはとても新鮮で楽しかったです。サバティカル期間中だというのに、「ゲストスピーカーを呼びたい」というと対応していただき、大阪府の児童相談所の方や家庭養護促進協会から里親さんにゲストとして授業でお話をいただきました。学生にとって現場の職員や実際に経験されている方の生の声を聴く機会はとても貴重な機会になったと思います。

自分の指導教官であった芝野先生が2年前にご退職され、今年は前橋先生がご退職されるというのは本当に時の流れの速さを感じます。私にとっては、関学に立ち寄った際に、研究棟を覗いて先生の研究室に灯かりがついていれば、「先生！お元気ですか？」と立ち寄り、近況をご報告するということがもうできないのか、と思うと本当に寂しく感じます。先生は行政や施策において、日本の子ども家庭福祉がどのように成り立っているのか、法制度がどのように具体的に実践に結び付いているのかを現場の立場から教え

くださる私にとってはかけがえのないメンターでした。福祉研究は現場に帰するものでなければならず、そういう思いで私は「実践モデルの開発的研究」を中心に研究してきましたが、実践モデルと名打っているものの、どうしても私は理論上の理想や、外国の取り組みに目が向いてしまいがちでした。でもそんな時「現場に受け入れられな、何にもなれへんで」と言ってくださった先生の一言で「ほんまや、そしたらどうしたら現場の人に受け入れてもらえるやろか？」という視点になることができました。福祉が人の生活に関わっていくものである以上、それを研究する福祉研究はやはり現場で使えるもの、現場で日々実践をしている支援者の役に立たないものでなければ価値をもたないもの、であるということを教えてくださったのが、前橋先生だったと思っています。

福祉は人の生活に即するものであり、様々なシステムに関わって展開していくものです。そこには一人ひとりの人が存在し、その人の人生があります。私に関わる子ども家庭福祉にはそこには必ず子どもがいて、「今、その状況」に対応するだけではなくその子ども一人ひとりのこれから先の将来までもの見通しを持った上で支援する必要があります。だからこそ、ミクロの個人に対する対応も大切であれば、メゾである集団や地域への対応、そしてマクロの大きな政策・方針に対する視点も必要であり、「木を見て森を見ず」でもダメだし「森だけを捉えて一つひとつの木について気かけない」こともダメです。ある程度どちらの視点も焦点が合わせられるような「遠近両用」のレンズのような力が必要だと感じています。私はこれまでどちらかと言えば、「木」ばかりを見てしまいがちになっていました。目の前の「子ども」や「家族」に向き合いしっかりと対応することは実践家としては不可欠な姿勢であると思いますが、研究者となるとそればかりではダメです。前橋先生からその行ったり来たり視点の焦点を移行することとそのバランスのとり方の大切さを学ばせていただきました。特に子ども家庭福祉サービスは行政によるサービスが基本なだけにマクロ・メゾ的な視点とのバランスは大切であると感じています。

前橋先生は児童相談所で現場の第一線での実戦経験を持って、厚生労働省の専門官として児童虐待防止法制定時に現在の日本の児童虐待対応制度の基礎を築いてこられました。その先生から直接のご指導を仰げたことは、現場とともに今後も子ども家庭福祉システムを時代の流れとともにより良いものに変えていくことを目指す私にとって本当にありがたいことでした。ご退官された後も、ぜひいろいろなことを引き続き教えていただきたいですし、これからも先生も引き続き、より幅広く様々なお立場でご活躍いただくことを願っています。またいろいろな実践の場、研究の場で一緒にさせていただき、私のメンターとして引き続きご指導いただけますことを望んでいます。本当に今までありがとうございました、そしてこれからもよろしく願い申し上げます。